

## 令和5年度御坊市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

御坊市は、和歌山県の海岸線のほぼ中央部にあり、水量豊かな2級河川の日高川の河口両岸に位置する。令和3年度中の平均気温は16.5℃、年間降水量は2327.0mmで温暖な気候と自然環境に恵まれた地域である。

農業形態は、日高川を境に河北地域と、河南地域に大別される。河北地域は、平野部における水稻と露地野菜及び傾斜地での果樹の複合経営が行われている。河南地域は、海岸段丘畠地帯を中心に花き、野菜の施設栽培が盛んで園芸生産団地を形成している。

令和4年度の耕地面積は810ha、うち水田面積は424ha、水稻作付面積は299ha(令和4年度耕地面積調査、農林水産省データ)である。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。これに伴い、耕作放棄地が増加しており、優良農地の確保と担い手への集積が求められる。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

山間地が多い本市は、水稻よりも、野菜などの園芸作物のウェイトが高いという地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、引き続き高収益作物の作付を推進し、耕作意欲の向上に努め、収益性・付加価値の向上に努める。特に、本市の地域振興作物であるスターチス・なす・ピーマン・にがうりについての作付けを振興する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域の水田農業は小規模経営が大勢を占めており、全国的な米価の低迷から、農業経営改善のために、収益性の高い作物の振興が課題となっている。特に野菜、花き、果樹等は本地域の農業において占めるウェイトが高く、水稻からの転作によりこれら高収益作物の作付けを推進するとともに産地交付金を活用して生産振興を図る。なお、担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を隔年で実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう推進していく。

また、夏に行っている現地確認や農地台帳を点検し、畠地化支援を推奨するよう努める。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

### (2) 備蓄米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

#### イ 米粉用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

#### ウ 新市場開拓用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

#### エ WCS用稻

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

#### オ 加工用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

### (5) そば、なたね

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

### (6) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

### (7) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウェイトが高く産出額も大きい。特にスターチス、なす、ピーマン、にがうりの収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等
		うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	299		299	299
備蓄米				
飼料用米				
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻				
加工用米				
麦				
大豆				
飼料作物				
・子実用とうもろこし				
そば				
なたね				
地力増進作物				
高収益作物	98.6		106	115
・野菜	55.9		60	64
・花き・花木	21		23	24.6
・果樹	18.8		20	23.4
・その他の高収益作物	2.87		3	3
その他				
畠地化				

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 (スターチス、なす、ピーマン、にがうり)	地域振興作物の作付支援	交付面積	14.6ha (R4年度)	21.5ha (R5年度)
2	地域振興作物 (スターチス、なす、ピーマン、にがうり)	地域振興作物の作付拡大支援	拡大面積	1.51ha (R4年度)	7.6ha (R5年度)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 和歌山県

協議会名: 御坊市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	30,000	スターチス、なす、ピーマン、にがうり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	スターチス、なす、ピーマン、にがうり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。